

令和5年5月臨時会(5月11日開会・閉会)

## 池田町議会会議録

## 令和5年5月池田町議会臨時会会議録目次

招集告示.....	1
応招・不応招議員.....	2
第 1 号 (5月11日)	
議事日程.....	3
本日の会議に付した事件.....	5
出席議員.....	5
欠席議員.....	5
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名.....	5
事務局職員出席者.....	6
臨時議長の紹介及びあいさつ.....	7
開会及び開議の宣告.....	7
日程第1から日程第4までについて.....	8
町長あいさつ.....	8
仮議席の指定.....	9
議員及び議会出席関係者の紹介.....	9
議長の選挙について.....	10
議席の指定について.....	12
会議録署名議員の指名.....	13
会期の決定.....	13
副議長の選挙について.....	13
常任委員会委員の選任について.....	15
議会運営委員会委員の選任について.....	16
一部事務組合議会議員の選挙について.....	17
池田町監査委員の推薦について.....	18
条例、規則または要綱等に基づく委員の選任について.....	19
同意第2号の上程、説明、採決.....	20
承認第1号の上程、説明、質疑、討論、採決.....	21

日程の追加.....	2 2
予算決算特別委員会設置及び委員の選任について.....	2 2
日程の追加.....	2 3
議会報編集特別委員会設置及び委員の選任について.....	2 4
町長あいさつ.....	2 5
閉会の宣告.....	2 5
署名議員.....	2 7

池田町告示第42号

令和5年5月池田町議会臨時会を次のとおり招集する。

令和5年4月20日

池田町長 麿 聖 章

1.期 日 令和5年5月11日(木) 午前10時

2.場 所 池田町議会議場

- 3.付議事件
- 1) 議長の選挙について
  - 2) 副議長の選挙について
  - 3) 常任委員会委員の選任について
  - 4) 議会運営委員会委員の選任について
  - 5) 一般事務組合議員の選挙について
  - 6) 監査委員の選任につき同意を求めることについて
  - 7) 令和5年度池田町一般会計補正予算(第1号)について

## 応招・不応招議員

### 応招議員（11名）

1番	矢口結以君	2番	三枝三七子君
3番	山崎正治君	4番	大厩美秋君
5番	中山眞君	6番	矢口稔君
7番	大出美晴君	8番	和澤忠志君
9番	薄井孝彦君	10番	服部久子君
11番	横澤はま君		

### 不応招議員（なし）

令和 5 年 5 月 臨時町議会

( 第 1 号 )

## 令和5年5月池田町議会臨時会

### 議事日程(第1号)

令和5年5月11日(木曜日)午前10時開会

議員着席

臨時議長の紹介

臨時議長あいさつ

議長席につき開会及び開議宣言

日程第 1 町長あいさつ

日程第 2 仮議席の指定

日程第 3 議員及び議会出席関係者の紹介

議員紹介

議会出席職員紹介

日程第 4 議長の選挙について

日程第 5 議席の指定

日程第 6 会議録署名議員の指名

日程第 7 会期の決定

日程第 8 副議長の選挙について

日程第 9 常任委員会委員の選任について

日程第 10 議会運営委員会委員の選任について

日程第 11 一部事務組合議会議員の選挙について

(1) 北アルプス広域連合議会議員

(2) 池田松川施設組合議会議員

(3) 穂高広域施設組合議会議員

(4) 高瀬広域水道企業団議会議員

日程第 12 池田町監査委員の推薦について

日程第 13 条例、規則または要綱等に基づく委員の選任について

(1) 池田町災害対策本部

(2) 池田町技能功労者褒賞審査会委員

- ( 3 ) 池田町交通安全対策協議会委員
- ( 4 ) 池田町消防委員会委員
- ( 5 ) 池田町都市計画審議会委員
- ( 6 ) 池田町土地利用審議会委員
- ( 7 ) 池田町行財政改革推進委員会委員
- ( 8 ) 池田町国民健康保険運営協議会委員
- ( 9 ) 民生委員推薦会委員
- ( 10 ) 池田町環境保全審議会委員
- ( 11 ) 池田町福祉企業センター運営委員会委員
- ( 12 ) 池田町総合福祉センター運営委員会委員
- ( 13 ) 池田町健康長寿推進協議会委員
- ( 14 ) 池田町農業振興地域整備計画審議会委員
- ( 15 ) 池田町農業振興協議会委員
- ( 16 ) 池田町営農支援センター運営委員会委員
- ( 17 ) 池田町農業再生協議会委員
- ( 18 ) 池田町人・農地プラン検討委員会委員
- ( 19 ) 池田町林業振興協議会委員
- ( 20 ) 高瀬川左岸水利運営委員会委員
- ( 21 ) 高瀬川沿岸水利運営委員会委員
- ( 22 ) 池田町商工業振興審議会委員
- ( 23 ) 池田町工場誘致等審議会委員
- ( 24 ) 池田町水道事業使用料等審議会委員
- ( 25 ) 池田町空家等対策協議会委員
- ( 26 ) 池田町リサイクル推進委員
- ( 27 ) 池田町立会染保育園建設検討委員会委員
- ( 28 ) 池田町学校園運営協議会委員
- ( 29 ) 池田町男女共同参画まちづくり推進協議会委員
- ( 30 ) 池田町図書館協議会委員
- ( 31 ) 池田町子ども子育て会議委員
- ( 32 ) 池田町人権教育推進協議会委員



( 3 3 ) 池田町立美術館運営協議会委員

( 3 4 ) あづみ野池田クラフトパーク運営協議会委員

( 3 5 ) 池田町放課後子ども総合プラン運営委員会委員

( 3 6 ) 池田町総合体育館運営委員会委員

( 3 7 ) 池田町青少年育成町民会議委員

( 3 8 ) 池田町スポーツ振興協議会委員

( 3 9 ) 池田町アルプス広場池田町松川村ローラースケート場管理運営委員会委員

日程第 1 4 同意第 2 号 池田町監査委員の選任につき同意を求めることについて

日程第 1 5 承認第 1 号 令和 5 年度池田町一般会計補正予算(第 1 号)について

本日の会議に付した事件

日程第 1 から日程第 1 5 まで議事日程に同じ

追加日程第 1 予算決算特別委員会設置及び委員の選任について

追加日程第 2 議会報編集特別委員会設置及び委員の選任について

出席議員( 1 1 名)

1 番 矢 口 結 以 君

2 番 三 枝 三七子 君

3 番 山 崎 正 治 君

4 番 大 厩 美 秋 君

5 番 中 山 眞 君

6 番 矢 口 稔 君

7 番 大 出 美 晴 君

8 番 和 澤 忠 志 君

9 番 薄 井 孝 彦 君

1 0 番 服 部 久 子 君

1 1 番 横 澤 は ま 君

欠席議員(なし)

地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長 齋 聖 章 君

教 育 長 山 崎 晃 君

総 務 課 長 宮 澤 達 君

住 民 課 長 寺 嶋 秀 徳 君

健康福祉課長 宮 本 瑞 枝 君

振 興 課 長 大 澤 孔 君

建設水道課長 山 本 利 彦 君

会計管理者兼  
会 計 課 長 丸 山 光 一 君

学校保育課長 井 口 博 貴 君 生涯学習課長 下 條 浩 久 君

事務局職員出席者

事 務 局 長 山 岸 寛 君 事 務 局 書 記 矢 口 富 代 君

開会 午前10時00分

臨時議長の紹介及びあいさつ

事務局長（山岸 寛君） おはようございます。議会事務局長の山岸です。

議員の皆様におかれましては、このたび選挙で御当選されまして、誠におめでとうございます。

本臨時議会は、一般選挙後初めての選挙です。議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行うこととなっております。年長の薄井孝彦議員を御紹介いたします。

薄井孝彦議員、議長席へお願いいたします。

〔薄井孝彦君 議長席に着席〕

臨時議長（薄井孝彦君） ただいま紹介されました薄井孝彦です。

議員の皆様、当選おめでとうございます。池田町の発展のため、また、町民福祉と住みよい活力あるまちづくりのため、今後御努力していただきたいとお願いしております。

議会事務局長の紹介のとおり、地方自治法の規定により、臨時の議長の職務を行うことになりました。議長選挙までの限られた時間ではありますが、議員各位の御協力によりまして、無事任務を果たしたいと思っております。

どうぞよろしくお願いいたします。

開会及び開議の宣告

臨時議長（薄井孝彦君） ただいまの出席議員は11名です。定足数に達しておりますので、ただいまから令和5年5月池田町臨時議会を開会いたします。

会議に入る前にお諮りいたします。

本会議の発言で、不適切な用語等があればその部分については言い間違いとして、議長において会議録を修正させていただきたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

臨時議長（薄井孝彦君） 異議なしと認めます。

これより本日の会議を開きます。

日程第1から日程第4までについて

臨時議長（薄井孝彦君） 日程1から日程4までについてを議題とします。

職員をして朗読させます。

山岸議会事務局長。

〔議会事務局長 朗読〕

臨時議長（薄井孝彦君） お諮りいたします。

本臨時会の日程について、議会事務局長の朗読のとおりにしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

臨時議長（薄井孝彦君） 異議なしと認めます。

町長あいさつ

臨時議長（薄井孝彦君） 日程1、町長あいさつ。

甕町長。

〔町長 甕 聖章君 登壇〕

町長（甕 聖章君） おはようございます。

5月臨時会の開催に当たりまして、一言ごあいさつ申し上げます。

本日、ここに新しく選ばれました議員各位をお迎えいたしまして、池田町議会5月臨時会を開催することとなりました。皆様には4月23日執行の池田町議会議員一般選挙において、御当選されましたことを心からお喜びとお祝いを申し上げます。

池田町のまちづくりのために御活躍されますようお願い申し上げるとともに、議員各位への町民の期待は大きく、激動する社会情勢を的確に捉え、私たち行政執行に当たる者に対しても御指導、御鞭撻、御協力を賜りますよう、重ねてお願いいたします。

池田町の未来を見据えた地域づくりを、みんなの英知を結集し、節目の年として、心新た

に行政運営を進めてまいりたいと考えます。

議員各位におかれましては、これからの4年間、町民の代表といたしまして町政の発展のために御尽力をいただくわけではありますが、議会と行政は両輪であります。多くの議論を重ねるとともに町民益を見据え、切磋琢磨し、誤りなく前進ある池田町、安心安全で未来へ輝く池田町の構築のために御理解、御協力をお願いいたします。

本臨時会は、正副議長の選挙及び常任委員会の選任と議会人事案件が中心となりますわけですが、他に一般会計補正予算の承認案件1件を提案いたします。よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

結びに、議員の皆様様の御健勝といよいよの御活躍を御祈念申し上げ、あいさつといたします。

#### 仮議席の指定

臨時議長（薄井孝彦君） 日程2、仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいまの着席の議席とします。

#### 議員及び議会出席関係者の紹介

臨時議長（薄井孝彦君） 日程3、議員及び議会出席関係者の紹介を行います。

初めに、議員の自己紹介を行います。

このたびお互いに当選の栄誉を担って議席を得たのでありますが、初対面の方もありますので、簡単な自己紹介をお願いいたします。

最初に、私から自己紹介いたします。3丁目の薄井孝彦です。

続きまして、1番議員より順次自席にてお願いいたします。

〔議員 自己紹介〕

臨時議長（薄井孝彦君） ありがとうございます。

続いて、理事者より職員の紹介の申出がありましたのでお願いいたします。

〔教育長 自己紹介〕

続いて、宮澤総務課長から職員の紹介をお願いいたします。

宮澤総務課長。

〔総務課長 議会出席職員紹介〕

臨時議長（薄井孝彦君） ありがとうございます。

お諮りします。

議長選挙の前に本会議を休憩し、懇談会を開催したいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

臨時議長（薄井孝彦君） 異議なしを認めます。

この際、暫時休憩いたします。

休憩 午前10時11分

再開 午前10時28分

臨時議長（薄井孝彦君） 休憩を閉じ再開いたします。

議長の選挙について

臨時議長（薄井孝彦君） 日程4、議長の選挙を行います。

選挙は投票で行います。

議場の出入口を閉めます。

〔議場閉鎖〕

臨時議長（薄井孝彦君） ただいまの出席議員数は11名であります。

次に、立会人を指名します。会議規則第32条第2項の規定により、立会人に4番、大厩美秋議員、5番、大出美晴議員を指名します。

投票用紙を配ります。念のため申し上げますが、投票は単記無記名です。

〔議会事務局長 投票用紙配付〕

臨時議長（薄井孝彦君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」の声あり〕

臨時議長（薄井孝彦君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔議会事務局長 投票箱点検〕

臨時議長（薄井孝彦君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

議会事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票願います。

〔議会事務局長 点呼・投票〕

臨時議長（薄井孝彦君） 投票漏れはありますか。

〔「なし」の声あり〕

臨時議長（薄井孝彦君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。

4番、大厩美秋議員、5番、大出美晴議員、開票の立会いをお願いいたします。

〔開 票〕

臨時議長（薄井孝彦君） それでは、選挙の結果を報告します。

投票総数11票、有効投票10票、無効投票1票です。

有効投票のうち、横澤はま議員9票、矢口稔議員1票。

以下のとおりです。

この選挙の法定得票数は2.5票であります。したがって、横澤はま議員が議長に当選されました。

議場の出入口を開きます。

〔議場開鎖〕

臨時議長（薄井孝彦君） ただいま議長に当選された横澤はま議員が議場におられます。会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をします。

横澤はま議員、あいさつをお願いいたします。

〔議長 横澤はま君 登壇〕

議長（横澤はま君） 議長当選に当たり、一言ごあいさつ申し上げます。

このたびの議長選挙におきまして、議員各位の御支持をいただき当選させていただきましたことは、誠に身に余る光栄であります。心より感謝申し上げ、謹んでお受けしたいと存じ

ます。

私は、浅学非才ではありますが、誠心誠意最善の努力を尽くし、公正公平を旨として、円満で活発な議会運営を目指してまいりたいと存じますので、どうぞよろしく御支援、御協力を賜りますようお願いいたします。

現在、池田町は財政健全化への確かな取組や少子高齢化社会の中、安心して暮らせるまちづくりのために解決しなければならない課題が山積している状況にあります。議会に対する町民の皆様の期待も大きなものがあり、その責任も一段と重いものと認識しているところでございます。執行機関も議会議員も共通の幅広い正確な情報をもって、議会は町民のために審議をし、決定していかねばならないと思います。

多様化する住民のニーズに応えるよう、執行機関と議会が一体となり、和することを大切に、町の発展と国民福祉の向上を目指し、職務を全うする覚悟でありますので、重ねて皆様の御支援、御協力をお願い申し上げます、就任のごあいさつといたします。

ありがとうございました。

臨時議長（薄井孝彦君） これをもって私の任務は終了いたしました。皆様方の御協力に感謝し、議長と交代いたします。

横澤議長、議長席にお着き願います。

〔議長 横澤はま君 着席〕

議長（横澤はま君） この際、暫時休憩といたします。

休憩 午前 10 時 43 分

再開 午前 10 時 59 分

議長（横澤はま君） 休憩を閉じ再開いたします。

#### 議席の指定について

議長（横澤はま君） 日程 5、議席の指定を行います。

議席は、会議規則第 4 条第 1 項の規定により、議長においてただいま着席のとおり指定い



たします。

なお、議長の議席は11番とします。

職員をして、議席番号と氏名を朗読させます。

山岸議会事務局長。

〔議会事務局長 朗読〕

議長（横澤はま君） ただいま朗読のとおり議席を指定いたします。

指定された議席に御着席をいただきたいと思います。

#### 会議録署名議員の指名

議長（横澤はま君） 日程6、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において1番、矢口結以議員、2番、三枝三七子議員を指名いたします。

#### 会期の決定

議長（横澤はま君） 日程7、会期、日程の決定を議題といたします。

お諮りします。

本臨時会の会期については本日1日とし、日程については別紙議事日程案のとおりとしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（横澤はま君） 異議なしと認めます。

したがって、別紙会期、日程案のとおりといたします。

#### 副議長の選挙について

議長（横澤はま君） 日程8、副議長の選挙を行います。

選挙は投票で行います。

議場の出入口を閉めます。

〔議場閉鎖〕

議長（横澤はま君） ただいまの出席議員数は11名であります。

次に、立会人を指名いたします。会議規則第32条第2項の規定により、立会人に4番、大厩美秋議員及び7番の大出美晴議員を指名いたします。

投票用紙を配ります。念のため申し上げますが、投票は単記無記名であります。

〔議会事務局長 投票用紙配付〕

議長（横澤はま君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（横澤はま君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

〔議会事務局長 投票箱点検〕

議長（横澤はま君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

議会事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票をお願いします。

〔議会事務局長 点呼・投票〕

議長（横澤はま君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（横澤はま君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。

4番の大厩美秋議員、7番、大出美晴議員、お願いいたします。

〔開 票〕

議長（横澤はま君） それでは、選挙の結果を報告いたします。

投票総数11票、有効投票11票、無効投票0票であります。

有効投票のうち、中山眞議員5票、和澤忠志議員6票。

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は2.75票であります。したがって、和澤忠志議員が副議長に当

選されました。

議場の出入口を開きます。

〔議場開鎖〕

議長（横澤はま君） ただいま副議長に当選された和澤忠志議員が議場におられます。会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をいたします。

和澤忠志議員、あいさつをお願いいたします。

和澤忠志議員。

〔副議長 和澤忠志君 登壇〕

副議長（和澤忠志君） 副議長就任に当たり、一言御礼を申し上げます。

私は、議長を全面的に補佐し、やっていく所存でございます。そして、町民に期待される開かれた議会を目指し、全力でやっていきたいと思っておりますので、何とぞ皆様の御協力をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

ありがとうございました。

議長（横澤はま君） この際、暫時休憩いたします。

休憩 午前 11時14分

再開 午後 1時00分

議長（横澤はま君） 休憩を閉じ再開いたします。

常任委員会委員の選任について

議長（横澤はま君） 日程9、常任委員会委員の選任についてを議題といたします。

お諮りします。

常任委員会委員の選任については、池田町議会委員会条例第7条第4項の規定により、議長において指名したいと思います。

常任委員会委員の氏名を職員をして朗読させます。

山岸議会事務局長。

〔議会事務局長 朗読〕

議長（横澤はま君） 常任委員会委員は、ただいまの朗読のとおり指名したいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（横澤はま君） 異議なしと認めます。

したがって、常任委員会委員は、ただいま朗読のとおり選任することに決定いたしました。

常任委員会委員長及び副委員長の選任については、池田町議会委員会条例第8条第2項の規定によって互選され、各委員会より報告となっております。

職員をして朗読させます。

山岸議会事務局長。

〔議会事務局長 朗読〕

議長（横澤はま君） ただいま朗読のとおり、各常任委員会の正副委員長が決定いたしました。

#### 議会運営委員会委員の選任について

議長（横澤はま君） 日程10、議会運営委員会委員の選任についてを議題といたします。

お諮りいたします。

議会運営委員会委員の選任については、池田町議会委員会条例第7条第4項の規定により、議長において指名したいと思います。

議会運営委員会委員の氏名を職員をして朗読させます。

山岸議会事務局長。

〔議会事務局長 朗読〕

議長（横澤はま君） 議会運営委員会委員は、ただいま朗読のとおり指名したいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（横澤はま君） 異議なしと認めます。

したがって、議会運営委員会委員は、ただいま朗読のとおり選任することに決定いたしました。

池田町議会委員会条例第8条第2項の規定により、議会運営委員会委員長に5番の中山眞議員、副委員長に9番、薄井孝彦議員が決定しました。

議長（横澤はま君） この際、暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時05分

再開 午後 3時49分

議長（横澤はま君） 休憩を閉じ再開いたします。

#### 一部事務組合議会議員の選挙について

議長（横澤はま君） 日程11、一部事務組合議会議員の選挙ついてを議題といたします。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（横澤はま君） 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選の方法で行うことに決定しました。

お諮りいたします。

指名の方法については議長が指名することにしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（横澤はま君） 異議なしと認めます。

したがって、議長が指名することに決定しました。

職員をして一部事務組合議会議員の氏名を朗読させます。

山岸議会事務局長。

〔議会事務局長 朗読〕

議長（横澤はま君） お諮りいたします。

ただいま朗読のとおり、当選人と定めることに御異議がありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（横澤はま君） 異議なしと認めます。

したがって、一部事務組合議会議員は、ただいま朗読のとおり当選されました。

ただいま一部事務組合議会議員に当選された各議員が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をいたします。

#### 池田町監査委員の推薦について

議長（横澤はま君） 日程12、池田町監査委員の推薦についてを議題といたします。

お諮りいたします。

推薦の方法は議長において指名したいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（横澤はま君） 異議なしと認めます。

したがって、議長が指名することに決定しました。

本件については、地方自治法第117条の規定によって、9番、薄井孝彦議員の退場を求めます。

〔9番 薄井孝彦君 退席〕

議長（横澤はま君） 池田町監査委員に9番、薄井孝彦議員を指名いたします。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（横澤はま君） 異議なしと認めます。

したがって、池田町監査委員に9番、薄井孝彦議員を推薦することに決定いたしました。

〔9番 薄井孝彦君 復席〕

条例、規則または要綱等に基づく委員の選任について

議長（横澤はま君） 日程13、条例、規則または要綱等に基づく委員の選任についてを議題といたします。

お諮りいたします。

委員の選任については、議長において指名したいと思いを。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（横澤はま君） 異議なしと認めます。

したがって、議長が指名することに決定しました。

この際、暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時54分

再開 午後 3時55分

議長（横澤はま君） 休憩を閉じ再開いたします。

お諮りいたします。

委員は、お手元に配付の各種委員会等名簿のとおり指名したいと思いを。

これにより御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（横澤はま君） 異議なしと認めます。

したがって、各委員は名簿のとおり決定いたしました。

この際、暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時55分

再開 午後 5時19分

議長（横澤はま君） 休憩を閉じ再開いたします。

5時の定刻を過ぎましたら、時間の延長をいたします。

同意第2号の上程、説明、採決

議長（横澤はま君） 日程14、同意第2号 池田町監査委員の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。

地方自治法第117条の規定によって、9番、薄井孝彦議員の退場を求めます。

〔9番 薄井孝彦君 退席〕

議長（横澤はま君） 提案者から提案理由の説明を求めます。

甕町長。

〔町長 甕 聖章君 登壇〕

町長（甕 聖章君） 同意第2号 池田町監査委員の選任につき同意を求めることについて、提案理由の説明を申し上げます。

監査委員の定数につきましては、地方自治法の規定及び池田町の条例により2名と定められております。そのうち1名は、地方自治法第196条第1項の規定により議会議員から選出することになっており、ただいま議会より御推薦をいただきました。池田町大字池田3089番地4、薄井孝彦氏、昭和21年3月20日生まれを池田町監査委員に選任したいので、御同意をお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

議長（横澤はま君） これをもって提案理由の説明を終了いたします。

本件は、議会で推薦した監査委員ですので、質疑、討論を省略し、採決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（横澤はま君） 異議なしと認めます。

同意第2号 池田町監査委員の選任につき同意を求めることについてを起立により採決いたします。

本案は、これに同意することに賛成の方は起立を願います。

〔賛成者 起立〕

議長（横澤はま君） 起立全員であります。

したがって、本案は同意することに決定いたしました。

〔9番 薄井孝彦君 復席〕



議長（横澤はま君） ただいま監査委員に薄井孝彦議員が同意されましたので、通告いたします。

承認第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

議長（横澤はま君） 日程15、承認第1号 令和5年度池田町一般会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

甕町長。

〔町長 甕 聖章君 登壇〕

町長（甕 聖章君） 承認第1号 令和5年度池田町一般会計補正予算（第1号）の提案理由の説明を申し上げます。

この承認案件は、食費等の物価高騰に直面し、影響を特に受ける低所得の子育て世帯に対する生活支援として、その世帯の児童1人当たり一律5万円の特別給付金を支給することにより生活の支援を行うもので、可能な限り5月中に支給したいため、その事業費を計上した補正予算を4月28日付の専決処分により編成したもので、地方自治法第179条第1項の規定により、議会に報告し承認を願うものであります。

歳入歳出それぞれ362万5,000円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ47億962万5,000円としました。

歳入では款15県支出金に362万5,000円を計上しました。

歳出では款3民生費に子育て世帯生活支援特別給付金のほか、必要経費として362万5,000円を計上しました。

以上、提案理由の説明を申し上げます。御審議の上、御承認をお願いいたします。

議長（横澤はま君） これをもって提案説明を終了します。

質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（横澤はま君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（横澤はま君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（横澤はま君） これをもって討論を終了します。

承認第1号を挙手により採決します。

この議案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（横澤はま君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案どおり承認されました。

#### 日程の追加

議長（横澤はま君） お諮りします。

追加案件として、予算決算特別委員会設置及び委員の選任についてを日程に追加して議題としたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（横澤はま君） 異議なしと認めます。

したがって、日程に追加し議題とすることに決定しました。

#### 予算決算特別委員会設置及び委員の選任について

議長（横澤はま君） 追加日程1、予算決算特別委員会設置及び委員の選任についてを議題といたします。

本案については、11人の委員で構成する予算決算特別委員会を設置し、これに付託して予算・決算を審査することにしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（横澤はま君） 異議なしと認めます。

よって、本案は設置することに決定しました。

お諮りいたします。

ただいま設置しました予算決算特別委員会委員の選任については、委員会条例第7条第4項の規定により議長において指名をしたいと思いをします。

予算決算特別委員会委員の氏名を職員をして朗読させます。

山岸議会事務局長。

〔議会事務局長 朗読〕

議長（横澤はま君） 予算決算特別委員会委員は、ただいま朗読のとおり指名したいと思いをします。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（横澤はま君） 異議なしと認めます。

したがって、予算決算特別委員会委員は、ただいま朗読のとおり選任することに決定しました。

続いてお諮りします。

予算決算特別委員会は、その目的達成のため、今議会の任期中、閉会中の継続調査を認めることにしたいと思いをしますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（横澤はま君） 異議なしと認めます。

#### 日程の追加

議長（横澤はま君） お諮りいたします。

追加案件として、議会報編集特別委員会設置及び委員の選任についてを日程に追加して議題としたいと思いをします。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（横澤はま君） 異議なしと認めます。

したがって、日程に追加し議題とすることに決定しました。

#### 議会報編集特別委員会設置及び委員の選任について

議長（横澤はま君） 追加日程 2、議会報編集特別委員会設置及び委員の選任についてを議題とします。

本案については、6人の委員で構成する議会報編集特別委員会を設置し、これに付託して議会報の作成をすることにしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（横澤はま君） 異議なしと認めます。

よって、本案は設置することに決定しました。

お諮りします。

ただいま設置しました議会報編集特別委員会委員の選任については、委員会条例第7条第4項の規定により議長において指名をしたいと思います。

議会報編集特別委員会委員の氏名を職員をして朗読をさせます。

山岸議会事務局長。

〔議会事務局長 朗読〕

議長（横澤はま君） 議会報編集特別委員会委員は、ただいま朗読のとおり指名したいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（横澤はま君） 異議なしと認めます。

したがって、議会報編集特別委員会委員は、ただいま朗読のとおり選任することに決定しました。

続いてお諮りします。

議会報編集特別委員会は、その目的達成のため、今議会の任期中、閉会中の継続調査を認めることにしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（横澤はま君） 異議なしと認めます。

#### 町長あいさつ

議長（横澤はま君） 町長より発言を求められておりますので、これを許可いたします。  
甕町長。

〔町長 甕 聖章君 登壇〕

町長（甕 聖章君） 5月池田町議会臨時会の閉会に当たりまして、一言ごあいさつ申し上げます。

ただいまは臨時議会の全日程を終了いただき、大変御苦労さまでございました。

横澤はま議長、和澤忠志副議長を中心とした議会の新組織が発足されたわけでございます。

池田町のまちづくりのため町民の期待に応え、十分な議会活動を通し、議決機関としての機能を十分発揮され、開かれた情報発信の下、池田町が明るく、協働によるまちづくりがさらに進められ、安心安全な住みよい町として発展することを願うものであります。

新議会の発足を心からお祝い申し上げ、御礼のごあいさつといたします。

本日は大変御苦労さまでございました。

#### 閉会の宣告

議長（横澤はま君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

これで、令和5年5月池田町議会臨時会を閉会します。

大変御苦労さまでございました。

閉会 午後 5時32分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和5年5月11日

臨時議長 薄井孝彦

議長 横澤はま

署名議員 矢口結以

署名議員 三枝三七子